

No.	質 問	回 答
1	支援金の対象者は誰ですか？	基準日（令和2年8月1日）現在、大学や専門学校に在籍している方で、以下のいずれかの条件に該当する方です。 (1) 平成14年4月1日以前に生まれた者であって、基準日において本町の住民基本台帳に記載のある大学生等 (2) 平成14年4月1日以前に生まれた者であって、基準日において本町の住民基本台帳に登録されている扶養者の被扶養者となっている大学生等 (3) 平成14年4月1日以前に生まれた者であって、基準日において国民健康保険法(昭和33年法律第192号)に規定する修学中の被保険者の特例に該当し、本町国民健康保険の被保険者である大学生等
2	支援金を受け取るのは誰ですか？	受給権者は大学生等本人です。
3	〇〇学校に通っていますが、対象になりますか？	学校教育法に定める大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、専修学校の専門課程などが対象となります。 予備校でも対象となることがありますので、詳しくは企画政策課田舎くらし推進担当までお問い合わせください。
4	学校に通うため、住所を町外に移したのですが、受給対象になりますか？	以下のどちらかに該当していれば対象となります。 ・平成14年4月1日以前に生まれた者であって、基準日において本町の住民基本台帳に登録されている扶養者の被扶養者となっている大学生等 ・平成14年4月1日以前に生まれた者であって、基準日において国民健康保険法(昭和33年法律第192号)に規定する修学中の被保険者の特例に該当し、本町国民健康保険の被保険者である大学生等
5	海外の学校に在籍していますが対象になりますか？	支給対象の条件に該当していれば対象になります。
6	申請者は誰ですか？	大学生等本人です。

7	申請書は送られてきますか？	原則、町からは申請書を郵送しません。町ホームページから申請書をダウンロードしてください。 プリンターが無いなど申請書のプリントアウトが出来ない方は企画政策課田舎くらし推進担当までお問い合わせください。
8	どのような手続きが必要ですか？	町ホームページより申請書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、関係書類を添付して郵送してください。 企画政策課（本庁）、身延支所、下部支所の窓口でも受付します。
9	準備すべき書類はありますか？	以下の書類が必要です。 1. 大学生等であることが証明できる書類の写し（在学証明書または学生証の写し） 2. 健康保険証の写し（大学生等本人） 3. 振込先の口座情報が確認できる書類（通帳の写し等）
10	いつから申請を行うことができますか？ 申請はいつまで受付してくれますか？	申請期間は令和2年8月3日（月）から令和2年11月30日（月）です。郵送については、令和2年11月30日（月）の消印有効です。
11	窓口での申請ができますか？	身延町役場企画政策課、下部支所、身延支所での受付が可能です。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため出来る限り郵送での提出をお願いします。
12	本人が申請できない場合は親が申請してもよいですか？	ご本人（大学生等）による申請が困難な場合は代理人による申請も可能です。 代理人申請には、本人が申請できない理由の記載や大学生等と代理人との関係を証明する書類などを提出していただく必要があります。
13	代理申請ができるのはどのような場合ですか？	大学生等である本人が入院している場合などが考えられます。
14	代理申請にはどのような書類が必要ですか？	申請者に提出していただく書類のほか、以下の書類が必要です。 1. 代理人の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、保険証などの写し） 2. 対象者(大学生等)との関係が確認できる書類（続柄の記載のある住民票または戸籍謄本） また、代理受給される場合は代理人の振込先の口座情報が確認できる書類を添付してください。
15	申請者の扶養者欄には誰を記入すればよいですか？	所得税法または地方税法上で大学生等本人を扶養にとっている方や健康保険の扶養者を記入してください。

16	申請書の裏面を送る必要がありますか？	代理申請の有無や誓約同意事項を確認する必要があるため、裏面も送ってください。
17	申請書の書き方が分からない場合はどこに相談したらよいですか？	身延町役場企画政策課田舎くらし推進担当までお問い合わせください。 電話 0556-42-4801 MAIL inakakurashi@town.minobu.lg.jp 平日 8時30分～17時15分の間の対応となります。
18	振込口座はゆうちょ銀行も可能ですか？	可能です。
19	ネット銀行を利用して通帳が無い場合はどうすればよいですか？	指定する金融機関のWEBサイトにログイン等し、以下の内容が表示された画面を印刷するなどしてください。 金融機関名 支店名(支店コード) 口座番号 口座名義人フリガナ等
20	支援金を現金で受け取ることはできますか？	原則できません。指定の口座に振り込みます。
21	給付されるまでどのくらい時間がかかりますか？	支援金については、申請書到着後2週間程度での給付を予定しています。 応援物資については11月初旬～12月末日までの間で順次発送します。
22	支援金が振り込まれたことを確認する方法はありますか？	給付決定後に振込通知書を発送します。 申請から振込まで2週間程度を予定していますので、通帳記帳などでも確認してください。
23	国の「学生支援緊急給付金」とは違いますか？	この支援金等は町独自の制度により大学生等支援のため、支援金及び応援物資を給付するものです。 「学生支援緊急給付金」については、在籍されている学校にお問い合わせください。
24	収入が減ったなど、対象者の収入に条件はありますか？	ありません。 扶養者の収入が減った、アルバイト先が休業し収入が減ったなどにより、学業等に支障が生じている場合はもちろんのこと、外出自粛要請などにより、生活するうえでの負担が重くなっていることなどを踏まえ、収入の制限などは設けていません。
25	応援物資はどこに届きますか？	申請書に記載された給付対象者の現住所あてに発送します。
26	応援物資の配達日時の指定はできますか？	お届け日時の指定はお受けできません。
27	応援物資の内容は何ですか？	町内産のお米や水をはじめ、特産品などの詰め合わせを予定しています。

28	応援物資は不要なので、支援金だけの受給はできますか？	原則、給付決定を受けた方にはもれなく応援物資を発送します。
----	----------------------------	-------------------------------